

令和5年度事業計画

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の流行4年目を迎え、ようやくピークアウトが見えてきたようです。

会員数においては、一般企業等の退職年齢が引き上げられた影響、コロナ禍による入会控え、また、60代会員の転職などの理由により退会者も増加しています。

事業環境においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた発注者からの就業の縮減や、広報紙配布業務の配送業務が民間事業者に委託されたことなどから事業高は厳しい状況にあります。

令和5年度は、今後の経済の好転を期待して、前年度を上回る事業高目標とし、事業運営を進めてまいります。

また、コロナ禍により3年間停滞してきたセンター事業への取組みを積極的に展開し、委員会活動、地区活動ならびに会員活動全般を精力的に進めていくとともに、経費の適切な支出に努めます。

市民のみなさまや、会員からも「シルバー人材センター」が在って良かったと思われるよう魅力あるシルバーを目指します。

2. 基本目標

(1) 会員数 目標：2,300人

コロナ禍により入会説明会では人数制限を強いられましたが、開催日を増やし、対応してきました。令和4年度の3月末の会員数は、前年度より増加する見込みですが、目標の2,300人を達成するまでにはいたりませんでした。

本年度も、定年延長の影響や会員の高齢化などにより入退会者数の改善は厳しい状況が予測されますが、入会説明会の回数を増やし、内容を変えて臨むこととし、令和5年度末会員数の目標を、前年度同様の2,300人とします。

(2) 就業率 目標：80%

新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、一人でも多くの会員に就業機会を提供できるよう努めます。引続き毎週月曜日に就業相談会を実施するとともに、会員の就業に対する意識を高め、本年度も就業率80%以上を目指します。

(3)事業高 目 標 : 6 億 8 , 0 0 0 万円

新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、また、大手民間企業のベースアップ等により経済全体が好転することが期待されています。そこで、令和5年度の事業高目標を前年度比2,000万円増の6億8,000万円とします。

3. 具体的な取組み

(1)会員拡大と就業意識の向上【会員増強委員会】

① 基本方針

会員拡大と会員の就業意識向上に取り組み、顧客満足度とセンターの知名度の向上を目指します。

② 具体的な取組み

a) 新入会員の拡大

- ・ 入会説明会后、職員との個人面談により、就業意識の確認と就業提供を行います。
- ・ 入会希望者への入会説明会前日までに出席勧奨を引続き行い、出席率の向上を図ります。
- ・ 入会説明会において就業体験発表を継続します。
- ・ 出前入会説明会を地区と協議し実施します。
- ・ 就業別入会説明会を検討します。
- ・ 塩瀬・山口地区で職域限定の入会説明会を検討します。
- ・ 会員の友人・知人への入会紹介に取り組みます。
- ・ 入会説明会案内チラシの新聞折込みと、市政ニュースへの掲載を適宜行います。
- ・ 入会説明用ビデオのリニューアルを行います。
- ・ 入会説明会参加申込者に事前送付のリーフレットの作成を検討します。

b) 未就業会員への就業促進活動

- ・ 家事援助・清掃業務等の一人就業職種の情報交換や就業意識向上のための交流会を適宜開催します。
- ・ 未就業会員に対し就業意欲の向上及び就業マナーの向上につながる講習会の開催を検討します。

c) 女性会員の活躍の場の拡大

- ・ 女性会員が委員会活動・体験談発表・講師等で活躍できる機会を設け、女性委員増を目指します。
- ・ 「女性の集い」の実施に向けた検討を行います。

d) 会員力の向上

- ・仕事に役立つ講習会カリキュラムを見直し、マナー講習参加の義務化を引続き検討します。

(2) 会員の就業ニーズに基づく就業先開拓活動の推進【就業開拓委員会】

① 基本方針

会員の就業ニーズにあった職種について、PRを行い提案型就業開拓に取り組めます。

② 具体的な取組み

a) 広報・PR活動

- ・PRチラシ等の配布、ポスターの掲示、新聞折り込み等、適宜PRを行います。
- ・各種イベント等でシルバー人材センターの働き方や受注できる職種を積極的に発信し、認知度向上ならびに就業機会の拡大に繋がります。

b) 提案型就業開拓活動

- ・事業所を訪問し、発注者ニーズと会員ニーズとのマッチングを図り、就業に繋がる提案を行います。
- ・前年度までの訪問活動で、シルバー人材センターに興味を持って頂いた事業所等に受注に繋がる提案を行います。

(3) 健康で安全に就業できる環境づくり【安全・適正委員会】

① 基本方針

「健康維持」と「安全就業」を基本に、会員の健康意識の向上と安全就業に取り組めます。また、適正就業の維持に努めます。

② 具体的な取組み

a) 「健康維持」と「安全就業」

- ・月報に「健康」、「安全」の啓発記事及び事故発生状況と事故に対する注意喚起の記事を掲載し会員へ発信します。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応について引き続き呼びかけを行います。
- ・事故が起きた場合、会員への適切な対応と現場調査等を行い、事故の再発防止のための啓発に努めます。
- ・剪定班を中心に安全就業に対するパトロールを実施します。
- ・事故発生現場に類似する就業先へのパトロールを行い、事故の再発防止

と注意喚起に努めます。

- ・高齢者向けの健康診断の受診勧奨を行います。
- ・地区開催の健康、安全に関する行事を支援します。

健康講座、救命講習会、交通安全講習会等

- ・自動車運転無事故・無違反運動「チャレンジ100」へ参加します。
- ・シルバークフェアなどイベントに合わせて「体力測定・健康相談」の実施を検討します。

b) 適正就業の維持

- ・「共働・共助」の方針に則り、会員の適正就業の維持・推進に努めます。
会員が互いに協力し、仕事を分かち合い、助け合いながら働く事を基本に適正就業の啓発に努めます。
- ・関係法令を遵守し、「適正就業ガイドライン」に沿った取組みと、「適正就業基準」について見直しを行います。

(4) 地区地域班活動の活発化【地区活動委員会】

① 基本方針

地区地域班活動にかかわる情報交換の機会を増やし、地区活動の推進並びに課題解決への検討と支援を行います。

② 具体的な取組み

a) 地区活動の活発化のための情報共有

- ・リーダー・サブリーダー会議に出席し、各地区の考え方や活動状況等を聞き取り、共通課題の整理や先進事例の紹介などを進めます。
- ・各種イベントの開催や、居場所づくり等に関する情報交換と支援を行い、会員の地区地域班活動への参画意識の向上に努めます。
- ・班活動の在り方と、班長・副班長の役割について検討します。

b) 地区事業の運営体制の安定化

- ・引き続き各地区役員会を訪問し、地区間の連絡調整に努めます。
- ・広報紙配布、公園遊具安全点検業務の運営支援に努めます。

c) 地域貢献活動の取組み

- ・引続き合同及び地区内清掃活動に取組みます。
- ・新たな地域貢献活動の可能性について検討します。

(5) 情報受発信の強化【広報委員会】

① 基本方針

センターの認知度向上のため、積極的な広報活動を推進します。

② 具体的な取組み

a) 会員向け情報発信

- ・センター活動を掲載した月報「シルバーにしのみや」を毎月1回発行するとともに、地区ニュースなどからの情報取得と情報共有を検討します。
- ・インターネットを使った会員向け専用ホームページによる（smile to smile）情報提供の検討。

b) 全市民向け情報発信の拡充

- ・市民・事業所を対象にセンターのPR紙「翔アップ」の発行を継続し、市内全域に配布し、センターのイメージアップを図ります。
- ・多様な広告媒体を活用しセンターの認知度アップを図ります。
- ・市内190カ所の市の掲示板にポスターを作成し掲示します。
- ・市内の路線バス1台の側面に、シルバー人材センターのPRをラッピングし、走行させます。
- ・業務用車両2台に、シルバー人材センターのPRをラッピングし、認知度を高め、会員数拡大をはかります。

(6) 会員活動の強化ならびに地域貢献活動の推進【イベント推進委員会】

① 基本方針

会員が主体となり、各種イベントを通して会員、市民のつながりの輪を広げます。また、社会貢献活動を推進します。

② 具体的な取組み

a) 会員ならびに市民参加型のイベントの推進

- ・コロナ禍の状況に合わせ、屋内外のイベントを展開します。
- ・「楽しく・ためになる」イベントの開催を検討します。
- ・昨年、初開催し好評を得た「終活シリーズ」「健康マージャン講座」「グラウンドゴルフ大会」「会員作品展」は引続き開催します。
- ・コロナ禍で開催できていない「シルバーフェア」「研修バスツアー」「こども工作教室」「ぴよぴよサロン」「こども将棋大会」「ヒロタ de うたごえ」の開催を検討します。
- ・市民に開かれたイベントの開催によりシルバーへの認知度の向上を目指します。

b) 社会貢献活動

- ・インクカートリッジ&ベルマーク収集は引続き実施し、学校への寄贈を行います。
- ・その他、必要とする災害募金活動にも取組みます。

(7) 会員への就業機会提供の推進【就業拡大チーム】

① 基本方針

個別面談により最新の「お仕事案内」情報をもとに未就業会員の解消を図り、就業先での交代会員の確保に努めます。

② 具体的な取り組み

a) 未就業会員への就業活動の推進

- ・センターで開催の定例就業相談の継続。(毎週月曜日)
- ・未就業者に対してアンケートを送付し、就業条件や職種の希望を聴き取り、就業相談会への参加を呼びかけます。
- ・月報の「お仕事案内」を利用し、就業相談への参加を呼びかけます。
- ・各地区での出前相談会については、地区の要請に応じて開催します。
- ・未就業会員の、就業に対する不安や仕事の内容等についての相談に対応します。

b) 継続就業先での会員交代の確保

- ・職種単位、就業グループの就業状況を把握し、就業希望会員への情報提供を行うことにより、交代会員の確保を図ります。

c) 新入会員の就業機会の確保・拡大

- ・新入会員の希望職種への就業を促進させるため、事務局や会員増強委員会と情報共有し、就業機会の促進に努めます。

(8) 組織活動の活発化【理事会】

① 計画、取り組みへの実効性

- ・新型コロナウイルス感染症対策の緩和や経済活動の好転が見込まれ、人手不足などにより就業機会の増加が期待できることから、より多くの会員へ就業提供が行えるよう、本年度事業計画を着実に進め、年度目標を達成するよう努めます。

② 関係諸団体との連携

- ・兵庫県、西宮市、全国シルバー人材センター事業協会、兵庫県シルバー人材センター協会からの指導と助言を受けます。
- ・近隣シルバー人材センター、先進シルバー人材センターの情報収集に努めます。
- ・西宮市社会福祉協議会、西宮商工会議所、西宮高齢者事業団等の関連団体との連携を図ります。

(9)事務の効率化と職員の人材育成【事務局】

① 兵庫県シルバー人材センター協会と連携した事業への取り組み

- ・一般労働者派遣事業…兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に、シルバー派遣事業を実施します。
- ・有料職業紹介事業…兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に、職業紹介事業を実施します。

② 効率的な事務局業務の推進

- ・業務事務システムのより効率的な活用を進めます。
- ・インボイス制度が令和5年10月から施行されることにより、事務処理が適正かつ円滑に処理できるよう努めます。
- ・各種研修会への参加と事務局内での勉強会により職員の育成を行います。
- ・経費の適切な支出に努めます。
- ・会員への適切な情報発信として「smile to smile」等を用い、「お仕事の案内」をスマホで検索できるように取り組みます。

③ 理事会、委員会、地区地域班との連携強化

- ・理事会、委員会と連携し事業運営が円滑に実施できるよう支援します。
- ・広報紙配布事業、公園遊具安全点検事業の円滑な運営を図るため、地区地域班と連携し支援を行います。